

# 平成21年度事業計画書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

## I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

フードバンク関西は、昨年度に引き続き本年度も食品関連企業から余剰食品を回収し、生活弱者の自立を支援する社会福祉施設や福祉団体にこれら食品等を無償で分配する事業を継続し、さらに発展させます。

昨年度、米の供給が需要に間に合わず、毎月の定量分配に支障が出た事を配慮し、複数の米の供給者を募り、主食である米の確保に努力します。また、今後さらに増加すると予測される受け取り団体に、適切な量の食品を届ける事が出来るよう、新しい食品提供企業の開拓にも努力を払います。

また本年度からの新しい取り組みとして、福祉団体の支援ネットワークから漏れている個人の生活困窮者に対して、地域の生活相談員や民生委員を通じて、緊急支援用の食品の分配を開始したいと考えます。個人情報を知りうる立場にある生活相談員や民生委員と、支援用の食品を確保しているフードバンク関西との協働が実現すれば、今日の食糧にも事欠き将来への絶望的な思いを抱く人達への、緊急のセーフティネットとなる事が出来るはずで、またこの協働を通じて行政とのつながりを深め、フードバンク関西自体も地域全体の実情を把握し、地域全体の状況に柔軟に対応する能力を持てるようになると思えます。まず本年度は地元の芦屋市への働きかけを開始します。

新年度になって、フードバンク関西の食品の回収と分配、その他の作業に当るボランティアが新たに数名加わり、関係者一同、心強い思いを抱いています。ボランティアの皆さんに、働きやすく、過度の負担にならず、やりがいを実感できる環境を整え、さらなる増員を図ります。

## II 「ふれあい工房 悠 (はるか)」について

昨年度まで、毎週土曜日午前11時から午後2時までの3時間、「ふれあい工房悠」と名づけて、芦屋事務所を一般の皆さんに開放し、余剰食品を食材としたランチの試食会を行い、見学と交流の場として活用してきました。本年度は、開催頻度を毎月1回、第2土曜日に限定し、見学や取材はその日に集約して運営の効率化を図ります。

地域の方々や見学者、食品を受け取りに来た福祉団体関係者、フードバンク関西のスタッフ、いろいろな立場の人々が、くつろいだ雰囲気の中で試食と会話を楽しみ、交流を深める事を通じて私達の活動への理解を深め、多くの方々に支援の輪に加わっていただく広報活動の一つとして、また、たくさんの方々との出会いによる新たな発展を期待して、本年度もこの事業を続けます。

### Ⅲ インターネットによる広報活動について

インターネットが情報収集手段として重要な意味をもつようになった現在、フードバンク関西のホームページの持つ意味が大きくなってきました。本年度は、更新の頻度を上げ、生き生きとした活動報告やボランティアのコメントなどを盛り込んで、活気あるホームページ作りに力を入れます。

フードバンク関西がインターネット寄附サイトや、エコポイント寄附対象団体となり、それぞれのサイトでフードバンク関西の活動紹介がなされています。これらの紹介内容についても、適切に情報を更新して、全国版で私達の活動をアピールする場として有効に活用したいと考えます。

### Ⅳ 問題点の解決への方法

フードバンク関西の最大の問題点は、この事業から収益を上げる事が出来ないという事にあります。今までもこの事業の運営資金は、この事業に賛同して下さる皆様からの寄附と、その不足分を民間福祉財団が公募する助成金に依存してきました。しかしながら、助成金は応募しても選考に通らない限り受領できず、継続しての受け取りは困難で、毎年予算の立てられない、不安定な運営を続けています。

毎年の継続懸案である、「運営資金の継続的安定確保の手段を確立する」という重要課題に、本年度も関係者一丸となって真剣に可能性を探り、具体的な取り組みを開始できるよう最善を尽くします。

### Ⅴ 他地域のフードバンク活動開始の支援について

フードバンク関西は、フードバンク活動の日本での拡大を願う見地から、他地域のNPO団体がフードバンク事業への参入を希望し支援を求めてきた場合、この事業の先駆団体として私達が今までに培った方法や経験を情報提供し、日本国内にこの活動が広く根付き拡大していく事を応援します。